

掛川市告示第125号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条の規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成27年11月11日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市南区三島町776番地

Hootenanny

代表 足立 理

2 指定日

平成27年11月11日

3 指定期間

平成27年11月11日から平成30年5月31日まで